



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真：可茂土木との行政懇談会の様子

No. 179

2022.8.15

年4回発行
定例議会毎

第2回定例会

- 2 6月定例会／条例改正・補正 4月臨時会
- 3 一般質問

- 3 子宮頸がんワクチンについて ～ 今井美和 議員
不妊不育治療助成金について

- 4 村民の皆さんに安全な水を届ける簡易水道について ～ 樋口春市 議員
消火栓の維持管理について

- 5 集落支援機構の進め方について ～ 安江健二 議員

- 6 7月臨時会
義務教育学校視察 / 議員のひとこと

人口 2,130人

〔令和4年7月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和四年第二回定例会を開催

令和四年六月の定例会は、六月二十二日に開催されました。一般質問は三人が登壇し、村政全般について質問を行いました。議案等は、条例改正一件、補正予算五件、その他一件を可決し、同日閉会しました。

◆条例改正

①東白川村税条例の一部を改正する条例

税法の改正に伴い、必要規定の新設及び整備を行いました。

百五十万円、農業委員会活動費七十八万四千円、防霜施設整備補助金九十八万五千円、農道修繕工事六百万円、農地・農業用施設維持管理工事三百万円、農業用施設小規模修繕等単価契約工事二百万円、林業活性化担い手育成事業百九十八万八千円、官民共同の地域づくり支援事業百十万円、村道維持修繕工事二千八百七十七万円、小規模修繕等単価契約工事二百万円、防災安全交付金事業△四千八百三十万円、交通安全対策(通学路緊急対策)事業五千四百七十七万円、小学校施設営繕費八十六万六千円、社会教育費一般六十二万円、はなのき会館管理費九十一万二千円等

③令和四年度簡易水道特別会計補正(第一号)

補正額千二百九十六万七千円

令和四年第二回臨時会を開催

令和四年第二回臨時会は、四月二十七日に開催されました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

議長、副議長の選挙、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後議案を審議しました。議案等は、専決五件、条例改正一件、補正予算一件、その他二件を審議し、それぞれ承認可決、同意を行い同日に閉会しました。

業の事業費確定による減額

◆条例改正

①東白川村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、育児休業を取得しやすい環境を整備するための改正。

◆補正予算

①令和四年度一般会計補正(第一号)

補正額六千四百七十四万七千円増

新型コロナウイルス感染症対策事業八百万円、白川茶新茶販売促進事業二百五十四万五千円、村内消費拡大対策事業一千二百六十万円、白川茶販路拡大支援事業十六万八千二百円、道路橋梁維持事業千百万円、住宅管理費二百八十万円等

補正額五千四百七十四万七千円減

施設維持管理費△二十万八千円、ほか各種事業費確定による減額

⑤令和三年度国民健康保険特別会計補正(第八号)

補正額百九十九万六千円減

医療設備等整備基金積立金十五万円、医業一般管理事業

補正額四千五百四十七万七千円増

ふるさと基金積立

。氏名 今井俊郎

。氏名 安保泰男

一般質問 (今井美和議員)

第二回定例会で三人の議員から行政全般について質問がありました。



- ・子宮頸がんワクチンについて
- ・不妊不育治療助成金について

Q・専門家の見解について。

子宮頸がんワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン（以下、HPVワクチン））は、全国で様々な副反応の症状が報告され、平成二十五年六月から積極的な勧奨を一時的に差し控えています。したが、原則令和四年四月からほかの定期接種と同様に個別の勧奨を行うこととなりました。

HPVワクチンは、小学校六年生から高校一年生相当の女子を対象に接種が行われています。

ほかの定期接種と同様に個別の勧奨を行うこととした専門家の見解について伺います。

A・安全性が確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることを認められた点です。（保健福祉課長）

HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、さらに接種による有効性が副反応のリスク

を明らかに上回ると認められた点です。また、HPVワクチン接種により、前がん病変が減るとともに、がんそのものを予防する効果があることも分かっています。

HPVワクチンの積極的な勧奨を差し控えている状態については、引き続きHPVワクチンの安全性の評価を行っていくこと、接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の診療実態の継続的な把握や体制強化を行っていくこと。都道府県や地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、地域の支援体制を充実させていくこと。HPVワクチンについての情報提供を充実させていくことなど、今後の対応の方向性も踏まえつつ、当該状態を終了させることが妥当とされたものです。

Q・村の対応について。

厚生労働省が積極的な勧奨をすると通達をしていますが、このことによ

り村はどのような勧奨をしていくのか伺います。

A・保護者と対象者にリーフレットを送付し、個別に勧奨をしています。（保健福祉課長）

積極的な勧奨実施を受け、対象者の方に予診票とともに案内と対象者と保護者にHPVワクチンについて分かりやすく説明したリーフレットを送付し、個別に勧奨をしています。

Q・定期接種を逃した方へのキャッチアップ接種について。

A・条件を満たす方は公費でワクチン接種を受けることが出来ます。（保健福祉課長）

積極的な勧奨の再開に併せ、キャッチアップ制度により、これまで積極的な勧奨を控えていた時期にHPVワクチン接種を逃した方で、対象となるのは平成九年四月二日生まれから平成十八年四月一日生まれの女性で年齢でいうと十七歳から二十五

歳になられる方で、過去にHPVワクチンを合計三回受けていない条件を満たす方は公費でワクチン接種を受けることができます。接種可能な期間は令和七年三月までの三

年間となります。また、過去に自費で接種した方は、村から接種費用の自己負担分について償還払いを行います。

Q・村の不妊・不育治療の助成金について。

令和四年四月から不妊治療の費用についても保険適用となり、自費であったものが保険負担で治療を受けることができることになります。このことによりこれまでであった村の助成金はどうなるのか伺います。

A・村の助成金の制度は、自己負担分について引き続き助成を行っていきます。（保健福祉課長）

これまでの助成金同様、年齢制限や回数制限などはありますが、これにより体外受精など、基

本治療は全て保険適用となります。

まずこれまで国・県の特定不妊治療事業による不妊・不育治療に係る助成金がありました。不妊治療が保険適用されたことにより、移行期間の経過措置を除いて、助成金の制度はなくなりま

す。村では、今回の不妊・不育治療の三割負担の保険適用に伴い、四月一日付で東白川村不妊・不育治療医療費助成交付規則の一部改正を行い、助成の対象を医療保険の対象となる医療の自己負担分とし、引き続き助成を行っていきます。

なお、上限については、これまでどおり高度な技術を伴う生殖補助医療につきましては十万円、一般不妊治療が五万円となっております。

この保険適用により、助成対象者の自己負担額は、軽くなります。

一般質問 (樋口春市議員)



- ・ 村民の皆さんに安全な水を届ける簡易水道について
- ・ 消火栓の維持管理について

Q・簡易水道事業における漏水の原因について。

村の簡易水道事業は、大明神の第一水源からの給水を平成七年八月から一部の地域で始め、平成十年三月には第一水源、大明神水系が完成しました。また、曲坂の第二水源は、平成十三年から一部の地域に給水を始め、平成十六年二月には、曲坂水系が完成しました。

第一水源の給水が始まり、二十七年の歳月が経ち、ここ数年、第一水源の大明神水系の給水管での漏水が度々起きています。漏水の原因を調べ、漏水の耐用年数も含め伺います。

A・水道管の経年劣化が原因ではなく、管の自重、振動により管がこすれ、傷がつき破損することが主な原因と考えています。(建設環境課長)

水道管の法定耐用年数は四十年とされていますが、今のところ法定耐用年数を経過している水道管はないということになります。

漏水の主な原因ですが、管自体の経年劣化ではないと推測しています。管の埋設時に上下に保護砂を敷いています。経年により管の自重や振動などの影響で砂が分散し、下部の土や岩などに管がこすれて、傷が付き破損することが主な原因となっていると考えています。

漏水箇所は、水圧の高い場所が多く発生しています。これは、水圧の高めです。漏水対策については、中央監視システムや住民の方からなどの通報により、早期発見と早期復旧に努めてはおりますが、漏水自体をなくすための対策は今のところないというのが現状です。また、今後年数が経過することに伴い、漏水の件数も増えていくことも予想されますので、引き続き監視と対応に努めてまいります。

Q・水道管の更新計画について。
A・更新計画について具

体的な検討をするのは五年から十年ぐらい先になるが、総合計画においては課題としてとらえていきたいと考えています。(村長)

給水施設の老朽化については全国的に問題となっており、国や県も重大な関心を持ってこのことについては考えているという認識をしています。

現在、全国簡易水道協議会に加盟し、簡易水道整備促進全国大会で力を合わせて要望活動を行っており、水道管の法定耐用年数が来る前に更新計画を立て、財源についても検討をしていきます。引き続き、国や県にさらなる更新費用の財政的な援助をお願いしていきたいと考えています。

具体的にはいつ頃から更新計画を立てるのか、いつから更新工事を行うのかということについては、これからの検討になります。具体的に検討に入るのは、五年から十年ぐらい先とは思いますが、第六次総合計画の中でも課題としてとらえて

いきたいと考えています。

最近、三年間の漏水件数は十六件でした。この復旧に要した金額が総額約五百二十万円です。一年平均で五件で百七十万円程度です。このことを考慮すると、今すぐ数億円をかけて全村の水道管の更新を緊急で行うほどの状況ではないという判断をしています。

また、第六次総合計画策定に向けた村民アンケートの中で満足度調査がありましたが、この中でも、村民の皆さんが正常な水の供給について非常に満足もしていただいています。期待もされています。非常に重要な事業であると考えています。

Q・消火栓の管理・点検について。
現在村内に設置されている消火栓は、主にどこが管理をされ、どのような日常点検を行っているのか伺います。
A・各自治会の自主防災会にお願いしています。(総務課長)

点検などの管理は、各自治会の自主防災会にお願いしております。年に一回以上、総合防災訓練の折などに目視でホースや管さう、水を出すためのレバーなどがあるか確認することが点検となっています。

Q・消火栓のホースの更新について。
順次消火栓のホースの新規更新が必要と考えますが、この件について伺います。

A・有利な財源を確保した上で、順次更新の方向で検討したいと考えています。(村長)

導入して二十七年が経過しており、経年劣化については認識をしています。ホースは現在、一本三万八千円程度です。全部交換しますと、六千万円程度の予算が必要となります。しかし、必要なときに機能が果たせないようではいけませんし、また人命に関わることです。村では、有利な財源を確保した上で、順次更新の方向で検討をしたいと考えています。

一般質問 (安江健二議員)



・集落支援機構の進め方について

Q・集落支援員について。

集落支援員とは、集落の目配り役として、中山間地域の集落を巡回し、各世帯の状況把握や集落の共同作業の手伝い、困り事相談など、幅広い分野で支援するものとされており、財源は特別交付税で措置されます。今後

の村の集落支援員の雇用について伺います。

A・現在、制度を設計中です。(総務課長)

雇用する集落支援員については、地域の実情を知り、農業や村の施策に対して知識を有し、率先して地域活動にも参加いただけるような方で、いわば地域の縁の下の力持ちのような存在として考えています。身分としては、村のフルタイム会計年度任用職員として雇用を考えていますが、制度を設計中で、試験的にどこかの集落にお願いし、事業実施を行い、組み立てていきたいと考えています。

また、集落支援員の採用に関しては、募集の必要があります。機構の性

格から考えますと、地域おこし協力隊のような都市部からの人材よりも、村内で募集するのが望ましいと考えています。

Q・集落支援機構の設置について。

令和三年十月の全員協議会において、村の稲作経営課題を解決するべく、集落支援員を配置した集落支援機構が示されました。この件について伺います。

A・村を五つのブロックに分け、一人ずつ集落支援員を配置したいと考えています。(総務課長)

集落支援機構の構想では、村を五つのブロックに分けて、それぞれ一人ずつ集落支援員を配置したいと考えています。

また、その集落支援機構の全体をまとめる部署は、総務課が担当し、地域の課題によっては、他の部署とも連携して支援を行うことも想定しています。職員が支援員との話し合いや業務に関する研修を行い、支援員の方は地域から課題や要望を聞いて村に伝えたり、実際

に集落を回って気づくことなどを集落で話し合つて解決方法を検討するなど、あくまでも地域活動を支援することが基本で、実際に活動を行うのは宮農組織や自治会となります。

Q・集落支援員の活動について。

A・自治会と稲作の支援から始め、その後、地域の課題に応じて展開していきたいと考えています。(総務課長)

集落支援機構の設立時の事業としては、自治会と稲作の支援から始めて、その後地域の課題に応じて支援を展開していきたいと考えており、地域おこし協力隊とは別のもので考えています。

Q・稲作経営の経営試算表について。

稲作経営について村から示された五つのブロックで営農組合をつくれた場合の経営試算表を作成して示すべきと考えますが、村の考えを伺います。A・集落支援機構は稲作経営は行いません。それぞれにおいて経営に関す

る試算については考えていただくことと考えます。(総務課長)

稲作支援について、地域ごとの支援に関してどの程度の経費がかかるかの試算が必要だと考えていますし、地域で主体となる営農組織と一緒に試算をつくっていく必要もあると考えます。

また、機構の全体維持管理費用についても村の予算を伴いますので、必ず試算が必要ですし、支援の内容によっては作業料金が発生することも想定されますので、試算が必要と考えます。

集落支援機構については、稲作の経営は行いません。経営に関する試算については、それぞれ今までの集落組織、営農組織、個々の農家の方が考えていただくことであると考えます。

Q・全戸加入について。

集落支援機構への全戸加入は難しいのではないかと思います。A・全戸加入は想定していません。(総務課長)

集落支援機構の構想では、大きな営農組織をつくって、それに全戸加入するようなことは想定しておりません。まずは、稲作栽培の受皿として、希望者に対して必要な支援を行う構想です。

Q・集落営農組合との調整について。

今後、集落支援機構を進めるに当たり、現在活動をしている三つの営農組合との調整について村の考えを伺います。

A・集落営農組合を核とし、拡大していくことを想定し、集落営農組合を核として集落支援機構が支援を行います。(総務課長)

現在ある親田、大明神、西洞の集落営農組合との調整に関しては、組合の運営や栽培については今までどおり集落営農組合で担っていただきます。それぞれの組合を核として、集落営農組合が拡大していく想定です。集落支援機構は、その拡大する集落営農組合を支援していくことを想定しています。

議会のあしあと

令和四年第三回臨時会を開催

令和四年第三回臨時会は、七月十四日に開会されました。

議案等は、補正予算二件を議決し、同日閉会しました。

◆補正予算

①令和四年度一般会計補正(第二号)

補正額三百五十二万円増

備品購入費(超音波画像診断装置)三百五十二万円

②令和四年度国保診療所特別会計補正(第二号)

補正額五十七万二千円増

施設修繕料五十七万二千円



根羽学園視察の様子

長野県根羽村義務教育学校視察

六月二十一日、長野県根羽村にある根羽学園の視察に行つて参りました。

根羽学園は令和二年四月、義務教育学校として開校しました。義務教育学校とは小学校六年間と中学校三年間を一貫して行う学校で、一年生から九年生までが一緒に学ぶこととなります。

視察の始めに根羽村役場で副村長と教育長から平成二十八年の検討開始から開校に至るまでの経緯について詳しく説明して頂きました。その後学校に移動して、教頭先生から施設等の説明をうけ、授業の様子も見させて頂きました。

本村では、昨年度から学校制度について本格的な検討が始まりました。人口減少と少子化が進む中、子供たちにより良い教育環境を提供し続けることと、学校等の施設を効率よく運営することを実現する方法として、義務教育学校等の学校制度が検討されています。

視察を終えて、学校とは子供だけでなく地域全体の問題であり、多くの村民に関心を持って頂きたいと感じました。

可茂町村議会議員研修会を開催

七月二十六日、シティホテル美濃加茂にて、可茂郡八ヶ町村の議会議員が集まり、研修会を開催しました。

今年度は、カレーハウスCOCO吉番屋の創業者である宗次徳二(むねつぐとくじ)氏をお招きし、「助け合いこそが心と人生を豊かにする」という演題で講演いただきました。

講演では、宗次氏の生い立ち、そして転機となった喫茶店業との出会いから現在にいたるまで、苦労話を交え、お話しいただきました。お客様のため、地域のために誠実に、真面目に経営に努力し続けてきた結果が国内最大手のカレーチェーン店となったことがよくわかる内容でした。現在、宗次氏は、経営の一線を退き、音楽、スポーツの振興や福祉施設、ホームレスへの支援を行っています。講演の端々に語られた宗次氏の姿勢や考え方は、学ぶべきものが多くあった講演会となりました。

「夢のあるはなし」

東海道新幹線が開業してから半世紀以上。日本経済や社会の発展にも大きく貢献してきました。

そして、時速500kmという革新的なスピードを手に入れ、新幹線のDNAを受け継いだリニア中央新幹線が東京・名古屋・大阪の三大都市を結びます。

先行開通の東京〜名古屋間四十分、全線開通時は東京〜大阪間を六十七分で往来できる計画だ。

当初計画では二〇二七年開業とされたが現段階では期待は薄い。

しかし、私達のそんなに遠くない未来には、リニア新幹線・岐阜県駅が中津川市の坂本地区にできる。朝「ちよつと東京へ買い物行つ

議員のひとこと

「東京へ仕事に行くね」「東京へ仕事に行くね」日帰り十分可能である。東京圏からの中津川・下呂・郡上への旅行者も増加するだろう。

それまでに道路網だ。

中津川市の中央自動車道〜東白川村付近を通り、下呂市へ、そして郡上の東海北陸自動車道へ繋ぐ計画道路が【濃飛横断自動車道】である。近い未来の為の道路施策。

道路のみならず、東白川村がその未来と無限の可能性の為に今何をすべきか？

皆さんも一緒に思い見て下さい。

文責 今井 美道